



製品環境安全情報シート (AIS:Article Information Sheet)

会社名: 富士フィルム株式会社 〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3
連絡先: 産業機材事業部 電話 03(6271)3002 FAX 03(6271)3150
作成日: 26.03.2004
修正日: 02.11.2017

1. 製品

製品名：富士工業用螢光增感紙
IXG2、IXBL
FUJI INDUSTRIAL INTENSIFYING SCREEN
— IXG2, IXBL

2. 構成

本製品は、ポリエチレンテレフタレートからなる支持体と、蛍光体、樹脂および各種添加剤からなる蛍光体により構成されています。
主な成分は下記の通りです。

<u>成分名</u>	<u>重量%</u>
蛍光体 (CaWO ₄ and/or Gd ₂ O ₂ S:Tb ³⁺ and /or Gd ₂ O ₂ S:Pr)	40-90
樹脂	1-10
添加剤	0.1-5
ポリエチレンテレフタレート(PET)	10-50

3. 有害性情報

本製品は、通常の取り扱い方法(本来の使用形態)において、健康に害を及ぼすことはありません。

4. 火災危険性及び消火方法

本製品は通常の条件下では着火、又は引火の危険性はありません。

<u>製品の主構成成分の引火点、発火点</u>	発火温度	引火温度	密度
製品	N/Av	N/Av	N/Av
PET (ポリエチレンテレフタレート)	485 °C	390 °C	N/Av

燃焼時に発生するガス

燃焼時条件により異なりますが、一酸化炭素、二酸化炭素、微量の窒素酸化物、硫黄酸化物、煙が発生します。

消火方法

消火には水噴霧、粉末、泡消火器を用いる事ができます。

消火の際は状況に応じて自給式保護具及び完全保護具を着用してください。

5. 廃棄上の注意

IXG2、IXBL 2/2

5.1 一般的な廃棄に関する注意

本製品を廃棄する時は、廃棄物処理法・市町村条例等に従った処理をしてください。

5.2 本製品を廃棄する場合の注意

廃棄する場合には、産業廃棄物として処理してください。

本製品には、化審法第1種特定化学物質(PCB等)は使用しておりません。

6. 輸送及び保管上の注意

6.1 輸送上の注意

本製品は、輸送に関する法令の危険物、安全表示規制対象には該当いたしません。本製品をそのまま又は使用後に廃棄物として国境を超えて輸送する場合は、バーゼル条約またはOECDルール及び欧州の廃棄物輸送法令及び国の法律に基づいて認可・確認を取ってください。

6.2 保管上の注意

保管時の特に大きな危険性は知られていません。

7. その他

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。その作成目的は製品の環境安全に関する情報を提供するものであって、性能品質を保証するものではありません。また、注意事項は通常の取扱い(本来の使用形態)を対象としたものです。